

## 認証の詳細

### <登山用ロープ>

#### － 目 次 －

#### 1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

- 表 1 : 製造設備基準
- 表 2 : 検査設備基準
- 表 3 : 型式区分（ロット認証と共通）
- 表 4 : 型式確認申請手数料
- 表 5 : 型式確認試験の委託検査機関
- 表 6 : 型式確認試験の有効期限
- 表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法
- 表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料
- 表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限（ロット認証と共通）

#### 2. ロット認証による SG マーク表示の場合

- 表 1 0 : ロット認証の委託検査機関
- 表 1 1 : ロット認証の申請手数料
- 表 1 2 : ロット認証の SG マーク表示方法

## 1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1：製造設備基準

登録工場になるために必要な製造設備は以下のとおりです。

製造設備	技術上の基準
1. ねん糸設備	1. 適切にねん糸ができること。
2. 合糸設備	2. 適切に引揃ができること。
3. 製鋼設備	3. 適切に製鋼ができること。
4. 染色加工設備	4. 適切に染色加工ができること。
5. 熱処理加工設備	5. 適切に熱処理加工ができること。

表 2：検査設備基準

登録工場になるために必要な検査設備は以下のとおりです。

検査設備	技術上の基準
1. 直径測定設備	1. 目盛りの精度が 0.05mm 以上であるノギス等を備えていること。
2. 落下衝撃試験設備	2. 落下衝撃試験装置（5m の高さからおもりを自然落下させることができ、かつ、JIS:G4303（昭和 47 年）ステンレス鋼棒に定める SUS304 を材質とする支点であって、曲率半径が 5mm±0.1mm のもの及び 90° の角度で面とりを施さず、表面のあらさが JIS:B0601（昭和 45 年）表面あらさの表 2 に定める 3.2S であるものを取り付けることができるもの）、おもり（荷重変換器を取り付けた場合において、その重量と当該荷重変換器の重量との合計が 80kg となるもの）、荷重変換器 2 個（能力が 2000kg まで測定できるもの及び 500kg まで測定できるもの）、動はずみ測定器（精度が 10kg 以上であるもの）及びオシログラフを備えていること。
3. 浸せき処理設備	3. 温度 20℃±5℃の状態を維持することができ、かつ、その容量及び深さが試験条件を十分満足できる水槽を備えていること。

4. 耐寒試験設備	4. 温度 $-40^{\circ}\text{C}\pm 5^{\circ}\text{C}$ の状態を維持することができ、かつ、その容量及び深さが試験条件を十分満足できる低温試験槽を備えていること。
5. 耐候試験設備	5 : JIS:K2246 (昭和 55 年) さび止め油の 4.3.4 加速風化に定める装置 (光源はサンシャインカーボンアーク燈式のものに限る) を備えていること。

表3：型式区分（ロット認証と共通）

SG マーク表示を分類する製品区分は以下のとおりです。

要素	区分
構成	(1) 編みのもの (2) よりのもの (3) その他のもの
材質	(1) 天然繊維のもの (2) 合成繊維のもの (3) その他のもの
打ち方	(1) 3つ打ちのもの (2) 4つ打ちのもの (3) 8つ打ちのもの (4) 10打ちのもの (5) 12打ちのもの (6) 14打ちのもの (7) 16打ちのもの (8) 18打ちのもの (9) 20打ちのもの (10) 22打ちのもの (11) 24打ちのもの (12) 26打ちのもの (13) 28打ちのもの (14) 30打ちのもの (15) 32打ちのもの (16) 34打ちのもの (17) 36打ちのもの (18) 38打ちのもの (19) 40打ち以上のもの
呼び径	(1) 8.25mm未満のもの (2) 8.25mm以上 8.75mm未満のもの (3) 8.75mm以上 9.25mm未満のもの (4) 9.25mm以上 9.75mm未満のもの (5) 9.75mm以上 10.25mm未満のもの (6) 10.25mm以上 10.75mm未満のもの (7) 10.75mm以上 11.25mm未満のもの (8) 11.25mm以上 11.75mm未満のもの (9) 11.75mm以上のもの

表 4 : 型式確認申請手数料

登録工場が型式確認申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申請手数料 11,000 円/型式（税抜 10,000 円/型式） ※外国からの送金は税抜の手数料です。</li> <li>・ 型式確認及び型式更新確認申請時には、独立行政法人製品評価技術基盤機構が発行する登山用ロープ落下試験証明書が必要です。詳細は独立行政法人製品評価技術基盤機構北関東支所（電話 0277-22-5471）までお尋ねください。</li> </ul>	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT
委託検査機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆一般財団法人日本繊維製品品質技術センター 4,400 円（税抜 4,000 円）</li> </ul>	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。

- ・ 手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・ 委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 5 : 型式確認試験の委託検査機関

登録工場が型式確認申請をする際に必要なサンプル数と送付先は以下のとおりです。

	送付先	試験試料の数
型式確認試験の 申込先	◆一般財団法人日本繊維製品品質技術センター ＜東京総合試験センター＞ 〒108-0023 東京都港区芝浦 3-13-16 TEL : (03) 5439-8022 FAX : (03) 5439-8027	1本/型式 試料を送付する際 は、メモ添付等分 かるようにしてく ださい。

表 6 : 型式確認試験の有効期限

型式確認申請が合格し認証した際の有効期間は以下のとおりです。

認証日より5年間
----------

表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

型式確認で合格認証後に貼付する SG マーク (SG ラベル) は以下のとおりです。


表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	<p>図 1 に示す協会支給ラベルをロープの末端部の表面の見やすい箇所に貼付します。 台紙の寸法は 15mm×25mm (SG ロゴと PSC ロゴ併記) です。 交付単位は 50 枚です。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>図 1 協会支給ラベル (PSC+SG)</p> <p>表示を行うためには、オンライン申請システムからログイン後「SG マーク表示数量申請」を行い、表 8 に示す手数料額を振り込んでください。 申請記載事項及び手数料の入金を確認後、登録工場又は申請者が指定する場所に SG ラベルを送付します。</p>

表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

SG マーク (SG ラベル) の代金 (費用) は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	45.1 円/本 (税抜 41 円/本) ※1 SG ラベルの送付先が外国の場合には別途送料が必要です。 ※2 外国からの送金の場合は税抜の手数料です。	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT

表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限

SG マーク被害者救済制度の有効期限は以下のとおりです。

購入日より 2 年間
------------

## 2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10：ロット認証の委託検査機関

ロット認証申請をする際の対象検査機関は以下のとおりです。

申請窓口	◆一般財団法人日本繊維製品品質技術センター
	<東京総合試験センター> 〒108-0023 東京都港区芝浦 3-13-16 TEL：(03)5439-8022 FAX：(03)5439-8027

表 11：ロット認証申請手数料

ロット認証申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

ロット認証は同一の検査機関で、基準適合性検査と同等性検査を行ってください。

窓口	手数料	振込先
一般財団法人 日本繊維製品 品質技術センター	(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ） 4,400 円（税抜 4,000 円） ・型式確認及び型式更新確認申請時には、独立行政 法人製品評価技術基盤機構が発行する登山用ロー プ落下試験証明書が必要です。詳細は独立行政法 人製品評価技術基盤機構北関東支所（電話 0277- 22-5471）までお尋ねください。  ※基準適合性検査を受けた後、最大 6 か月は基準適 合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な 場合もあります。  (2) 同等性検査（①+②） ① 45.1 円/本（税抜 41 円/本） ② 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程 に基づく額）	委託検査機関が 案内する方法に よりお支払いく ださい。

・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。

・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。

また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用  
を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。



表 1 2 : ロット認証の SG マーク表示方法

ロット認証方式で合格認証した後に貼付する SG マーク (SG ラベル) は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	<p>図 1 に示す協会支給ラベルをロープの末端部の表面の見やすい箇所に貼付します。 台紙の寸法は 15mm×25mm (SG ロゴと PSC ロゴ併記) です。</p> <div data-bbox="783 577 1023 725" style="text-align: center;"> </div> <p>図 1 協会支給ラベル (PSC+SG)</p> <p>協会支給ラベルは、同等性検査合格時に委託検査機関から渡します。 申請者は SG ラベルをロット認証の申請ロットに含まれる製品に貼付してください。</p>

【作成・改正履歴】

2025/1/1 : 料金変更